

平成 21 年度

事業計画書

社会福祉法人^{恩賜財団}東京都同胞援護会

社会福祉法人^{恩賜}財団^{財団}東京都同胞援護会憲章（同援憲章）

同援憲章

同胞援護会は、敗戦後まもなく戦時下の軍人援護会と戦災援護会の合併を機に全国組織として、日本の社会事業発展を目指して誕生しました。

やがて全国支部組織から独立し、東京都同胞援護会として、戦後の復興事業から新しい社会福祉を目標として生まれ変わりました。

発足において同胞援護会は、「同胞愛」、「四海皆兄弟」、「助け合い」の言葉を基本理念に掲げました。戦後の荒廃した社会にあって、何よりも国民の復興に向けた精神のよりどころを高く標榜したものでした。

同胞援護会は、戦後の混乱期から幾多の時代の変遷にあっても、変わることなく社会福祉の道を、多くの人々とともに歩んできました。

この精神は現在もなお同胞援護会の理念として、強く受け継がれているものであります。

いずれの時代にあっても福祉は、普遍的なものであり私たちは、常に地域の皆様とともに、基本的人権の思想を何よりも尊重し、真の福祉を目指して迷うことなく進んでまいります。

東京都同胞援護会は、これからもこの崇高な理念を基本にして、福祉社会の恵沢を、全ての人々とわかちあうために努めていきます。

基本理念

- 1 個人の尊厳をまもり、利用者の意向を十分に尊重いたします。
- 2 利用者の心身の健全と、一人ひとりに応じた自立を支援いたします。
- 3 地域の皆さんと一緒に福祉の街づくりに努めます。

基本方針

- 1 利用者の立場に立ってサービスを考えます。
- 2 利用者のため質の高いサービスを提供します。
- 3 笑顔と挨拶と礼儀を大切にします。
- 4 透明で開かれた施設を目指します。
- 5 健全な施設経営を目指します。

平成 21 年度事業計画

目 次

一	平成 21 年度事業計画	1
二	事業経営	4
1	保育支援系施設の経営	4
2	高齢者支援系施設の経営	13
3	障がい者支援系施設の経営	30
4	児童・女性支援系施設の経営	42
5	健康支援系の経営	50
6	収益事業の経営	52
三	職員福利厚生制度並びに職員研修制度	53
四	理事会並びに評議員会	55
五	施設長会議及び各種委員会	56
六	事務局主要業務	57

平成 21 年 3 月 25 日

社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会
理事長 牧野 洋 一

一 平成 21 年度事業計画

世界的な経済不況のなか、日本においても株価の下落や円高などにより経済環境は厳しい状態にあり、失業率の増加など先行きの見通しが悪い状態が続いています。都の税収に於いても 7500 億円程度減少が見込まれ、21 年度予算は 3.8% 程度のマイナスとなっています。また、国民のあいだでは介護、医療など社会保障に関する不安が増大しています。

一方、平成 21 年度は介護報酬、自立支援費のサービス報酬の増額が見込まれています。こうしたプラス要因も一部にありますが、福祉を取り巻く環境は依然厳しい状況に変わりありません。

本法人としては、平成 21 年度の事業実施にあたり、引き続き安定した財政基盤の確立、サービスの担い手である人材確保と定着・育成、利用者満足度の高いサービスの提供、これらを重点目標にいたします。

まず、安定した財政基盤の確立を図るため、今後とも法人単位の経営の観点から、物品調達や資金管理などにおいて、より一層の工夫を行ってまいります。

次に、人材確保については、昨年度採用した職員の資質、定着率がともに高いことから、この経験を今年度も活かすとともに、給与面でも一定の改善を図ってまいります。

また、利用者満足度の高いサービスを提供するために、専門性ならびに接遇マナーの向上など、職員の資質向上のため職場内外の研修を充実してまいります。

施設の運営面については、「コンプライアンス＝法令遵守」を重視し、効率的・効果的に事業を実施してまいります。老朽化施設の整備として、むさしの保育園、サンライズ武蔵野の改築に着手するとともに、耐震診断等、全施設の安全対策を実施してまいります。

施設の再編計画については、地域ニーズに対応できるよう、地元自治体、関係機関との協議を続け、実効性のある計画を検討してまいります。

最後に、昭島病院の運営についてですが、入院医療については 21 年度中に出来高払い制から診断群分類別包括評価制度の DPC 対象病院として指定を受け、さらなるコスト削減を実施し、より収支の安定を図るとともに、地域医療の向上に取り組んでまいります。

本年度も役職員一体となり利用者の皆様や地域の方々から喜ばれる法人運営に向け努力してまいります。

平成21年度運営施設(事業)一覧表

グループ名	種別	施設名	定員 (世帯)	職員数				合計	
				正規職員	臨時職員				
					契約職員	非常勤A	非常勤B		
保育支援系施設	保育所	むさしの保育園	154	28	11	0	27	66	
		本園	125						
		方南分園	29						
			昭和郷保育園	100	18	5	0	12	35
			大山保育園	122	20	5	8	8	41
			昭和郷第二保育園	174	28	5	0	14	47
		本園	153						
		分園	21						
			みなと保育園	70	12	5	1	11	29
			同援みどり保育園	125	19	6	2	19	46
			つつじが丘保育園	110	23	4	0	19	46
			同援さくら保育園	108	23	3	0	21	47
	小計	963	171	44	11	131	357		
高齢者支援系施設	養護老人ホーム	万世敬老園	200	22	10	0	7	39	
	軽費老人ホーム	サンホーム	50	10	3	0	7	20	
		ライトホーム	50	1	2	0	0	3	
		小計	300	33	15	0	14	62	
	特別養護老人ホーム	フジホーム	100	32	15	0	21	68	
		ニューフジホーム	100	36	9	0	26	71	
		原町ホーム	50	21	7	5	5	38	
		ゆたか苑	50	21	10	0	7	38	
		ひかり苑	50	19	13	0	6	38	
		小計(介護施設)	350	129	54	5	65	253	
	短期入所生活介護事業 専用数(空所利用数)	フジホーム	4(6)	-	-	-	-	-	
		ニューフジホーム	4(6)	-	-	-	-	-	
		原町ホーム	2(4)	-	-	-	-	-	
		ゆたか苑	4(4)	-	-	-	-	-	
		ひかり苑	4(5)	-	-	-	-	-	
	認知症対応型老人 共同生活援助事業	かえで	9	2	5	0	4	11	
	老人デイ サービスセンター	フジ・デイサービスセンター	25	3	1	8	4	16	
		フジ・デイホーム	10	1	0	6	0	7	
		原町高齢者在宅サービスセンター	15	1	4	3	5	13	
		東大和市ふれあい デイセンターひかり苑	12	2	4	0	2	8	
地域包括支援センター	新宿区榎町高齢者総合 相談センター	-	5	0	0	0	5		
居宅介護支援事業所	フジホーム	-	1	1	0	1	3		
	原町ホーム	-	1	1	0	1	3		
	ゆたか苑	-	2	0	0	0	2		
	ひかり苑	-	1	0	0	0	1		
	小計(介護在宅)	89	19	16	17	17	69		

グループ名	種別	施設名	職員数					合計
			定員 (世帯)	正規職員	臨時職員			
					契約職員	非常勤A	非常勤B	
障害者支援施設	知的障害者更生施設(入所)	さやま園	100	38	16	0	13	67
	知的障害者更生施設(通所)	小茂根福祉園	30	20	5	0	0	25
		東村山生活実習所	27	10	1	0	11	22
	知的障害者授産施設(通所)	小茂根福祉園	30	8	2	0	1	11
		立川福祉作業所	75	12	1	0	14	27
	知的障害者短期保護事業	さやま園	5	-	-	-	-	0
	救護施設	昭島荘	100	33	5	0	6	44
	心身障害者福祉ホーム	さくらんぼ	14	8	5	0	7	20
	身体障害者福祉センター	さいわい福祉センター	-	17	2	0	19	38
	共同生活介護・共同生活援助事業	アミニティ富士見	6	-	(1)	-	-	-
		グリーンハイツ	6	-	(1)	-	-	-
		フレンズ・モエ	4	-	(1)	-	-	-
		パル	6	-	(1)	-	-	-
		レヂオンス巣鴨	4	-	(1)	-	-	-
はなみずき		4	-	(1)	-	-	-	
ユーカリ		4	-	(1)	-	-	-	
小計		415	146	37	0	71	254	
児童・女性支援施設	母子生活支援施設	サンライズ武蔵野	20	6	2	0	3	11
		サンライズ世田谷	20	4	2	0	3	9
		子育て短期支援	1					
		サンライズ青山	20	6	4	1	2	13
		港区緊急一時保護	1					
		サンライズ万世	20	6	2	0	5	13
		子育て短期支援	2					
		緊急一時保護						
	サンライズ山中	20	6	2	0	1	9	
	児童養護施設	双葉園	40	23	5	0	7	35
		地域小規模「高嶋の家」	6	4	0	0	0	4
婦人保護施設	いこいの家	40	9	2	0	4	15	
小計		190	64	19	1	25	109	
医療	病院	昭島病院	199	201	117	0	0	318
	訪問看護	訪問看護ステーション		3	1	0	0	4
収益	印刷	事業局	-	13	2	0	0	15
	不動産賃貸		-	-	-	-	-	-
合計		2,506	779	305	34	323	1,441	

平成21年4月1日現在(見込)

- 備考: 1 臨時職員の内、非常勤Aは正規職員の所定労働時間と同じ労働時間で雇い入れられた時間給職員、非常勤Bは正規職員の所定労働時間より短い労働時間で雇い入れられた時間給職員です。
- 2 共同生活介護・共同生活援助事業の職員数は委託事業のため職員数には含まない。()内の職員数は、委託職員数。なお、計画作成担当者はバックアップ施設の職員が兼務する。

二 事 業 経 営

定款に定める本会事業目的の達成のため、次の施設を経営します。

1 保育支援系施設の経営

保育所を経営します。

【グループ方針】

今、私達は未来に安心とやすらぎのある福祉社会を、すべての人々と共に
つくるという課題に向き合っています。

私達は人や自然を愛し、愛情豊かに子どもを育て、夢を育み、地域社会の
人々と希望ある未来を創りだしていきます。

【グループ目標】

- 1 子どもの人権や主体性を尊重した質の高い保育を展開し、子どもの生きる力を育てます。
- 2 地域社会の子育て支援の拠点として、さまざまな機関、組織による連携・協働において保育所の役割を果たします。
- 3 積み上げた保育のノウハウを活かし、保護者の育児力向上に向けて子育てに関する情報の提供に努めるとともに、保護者の就労を積極的に支援し、多様なニーズに応える取組みを展開します。
- 4 職員の質の向上、多様なサービスを提供できる人材の育成・研修の充実を図ります。
人事考課制度の定着を目指します。
- 5 保育園の安全対策の徹底を図り、利用者の安心を確保します。
- 6 経営、運営のムリ、ムラ、ムダを追求改善し、安定をはかります。

保育所

日々保護者の委託を受けて、保育にかける乳児又は幼児を保育します。

ア むさしの保育園	定員 125 名	杉並区和田 1 - 8 - 20
むさしの保育園方南分園	定員 29 名	杉並区方南 1 - 51 - 2
	計 154 名	

【重点運営方針】

- ・子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるために、子どもの生活や発達を主体的に捉え援助します。
- ・保護者との連携を図り、課題を共有し合いながら子育て力向上を支援します。また第三者評価を受審し、相互理解に努めます。
- ・地域で支える子育ての拠点として、地域、関係機関との連携・協働を図りながら、育児支援を展開します。

- ・体系的、計画的な研修や自己研鑽を通じて、職員の資質向上及び職員全体の専門性の向上を図ります。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
100.2%	96.7%	98.1%	100.0%

【重点支援目標】

- ・一人ひとりの子どもの状況を把握しながら、子どもが安心感と信頼感をもって、自発的・意欲的に活動が展開し、個性を發揮できるよう援助します。
- ・遊びの中での育ち合いを大切に見守りながら、子ども相互の関係づくりや社会性を育む保育に努め、豊かな心と社会性、道徳性のある子どもを育てます。
- ・長時間保育を含め子どもの心に目と耳を傾け、きめ細やかな保育を展開すると共に、子どもが日々感動したり、驚きや発見、気付きに出会えるよう保育内容の充実を図ります。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
(購入)		(購入)		(購入・工事)		(購入)	
給食ソフト	400	スチームコンベクション	2,152	エアコン 2 台	420	コピー機	1,365
パソコン 4 台	900			エアコン設置工事	324		
購入等合計	1,300	購入等合計	2,152	購入等合計	744	購入等合計	1,365

イ 昭和郷保育園

定員 100 名

昭島市中神町 1260

【重点運営方針】

- ・地域社会の子育て支援の拠点として、さまざまな機関や組織、保護者との連携・協働において保育所の役割を積極的に果たします。

- ・多様なサービスの充実に努めるとともに待機児童解消の為、入所定員の弾力化を図るとともに、子育て支援や保護者の就労支援の充実に努めます。
- ・多様なサービスの提供や知識・技能の専門性を高めるためチューター制度を導入し人材育成・研修の充実に努めます。
- ・新保育指針実施により、保育内容改善に努めます。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
117.4%	116.6%	118.8%	119.0%

【重点支援目標】

- ・子どもの人権や主体性を尊重し、様々な実体験（生命の大切さ、食育等）を通して質の高い保育を目指し、子どもの生きる力を育てます。
- ・保護者の状況やその意向を理解し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら家庭との連携が充実するよう努めます。
- ・一人ひとりの発達過程を捉え、自己を十分に発揮し、健康で安定した生活ができる環境づくりを目指します。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
床コーティング塗装	800	園庭芝	900	パソコン2台	450	陶芸釜修理	220
乳児遊具	350	遊具屋根	700	遊具塗装	580	栄養ソフト	400
購入等合計	1,150	購入等合計	1,600	購入等合計	1,030	購入等合計	620
観察用水槽	378						
リース等合計	378						

【重点運営方針】

- ・家庭や地域における養育力の低下がみられることから保育所を拠点として子育て支援・就労支援の重要な役割を地域の様々な機関と連携して事業を進めます。
- ・安全対策の徹底・苦情解決・第三者評価の声を反映させ利用者サービス向上に努めます。
- ・職員の専門性・スキルアップの向上に努めます。
- ・引き続き定員の弾力化（3名）の維持・2時間延長保育の充実をはかります。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
102.3%	102.1%	102.1%	102.4%

【重点支援目標】

- ・「たくましく生きる力を育てる」を目標に子どもが安全に過ごせるよう保育環境を整備し、一人ひとりの人権に配慮し成長・発達に合わせた援助をします。また合わせて「食を営む力」を家庭と連携しながら進めます。
- ・子どもが自主性を持ち主体的に行動できる保育の充実に努めます。
- ・家庭の役割・子育て・虐待防止等、命の大切さ、保護者の状況を踏まえ子どもと保護者の安定した関係等養育力の向上を支援します。
- ・多様なサービス提供のできる人材の育成・質の向上・研修の充実に努めます。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
ホールドア修理	800	門扉工事	514	3～5歳児床室床修理	800	2階乳児室壁塗装	100
購入等合計	800	購入等合計	514	購入等合計	800	購入等合計	100

工 昭和郷第二保育園	定員 153 名	昭島市中神町 1260
昭和郷第二保育園分園	定員 21 名	昭島市中神町 1260
	計 174 名	

【重点運営方針】

- ・ 保育指針改定に伴い、更に保育園の役割を發揮し、子どもを取り巻く環境をより良くするために、機能の充実を図ります。
- ・ 地域に向けての子育て支援や保護者の就労支援など子育ての情報を発信し、多様なニーズに応えられるよう努めていきます。
- ・ 職員の質、専門性の向上にむけ、研修の充実を図り、多様なサービスに対応出来るよう育成します。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
105.6%	105.9%	105.5%	108.0%

【重点支援目標】

- ・ 一人ひとりの発達に合わせたきめ細かい保育をするために、個々の成長発達を的確に捉え、保護者とともに育てられるよう、健康で安全な保育を致します。
- ・ 異年齢児の中、食育活動で食に関する興味を持ち、食事を楽しむこと、保健指導で健康で自分の体に関心を持つこと、楽しく遊ぶこと、行事参加など、様々な体験が出来るよう努めます。
- ・ 園でのたくさんの経験の中で人や自然を思いやる心、真剣に取り組む力など、たくましく生きる力を育てていくことを目標に、保育の充実を図ります。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
楽器戸棚取付け	600	収納ベッド横型	220			樹木剪定	650
購入等合計	600	購入等合計	220	購入等合計		購入等合計	650

【重点運営方針】

- ・国の施策を受け、保護者・地域から求められているニーズを的確に捉え、保育園の持つ機能を活かし子育て支援、就労支援、地域支援等多様なサービスが提供できるよう様々な機関との協働・連携を図りながら努めていきます。
- ・また、職員の知識・技能の専門性を高めるため園内外の研修に計画的に参加し、多様なサービスに応えられるような人材育成等職員の質の向上に努めます。
- ・利用者アンケートや苦情相談による声を十分に反映させ、サービスの提供や事業展開を図っていきます。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
101.1%	101.4%	101.4%	101.4%

【重点支援目標】

- ・子どもの「生きる力を育てる」ことを目標に、様々な体験を通して感動や発見、創造力等心豊かな子どもの育成に努めます。
- ・蓄積された保育のノウハウを活かし、異年齢、同年齢での関わりの中で一人ひとりの発達をpushした保育を進めます。
- ・子どもが主体的に活動できる援助や環境の整備、保育内容の充実を図ります。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
室内塗装工事	588	幼児小便器交換工事	735	3歳児床研磨加工工事	488	園外鉄銅部分塗装工事	609
電動自転車	110	園内インターホン改修工事	467	幼児カーテン取付	915		
購入等合計	698	購入等合計	1,202	購入等合計	1,403	購入等合計	609

【重点運営方針】

- ・ 子ども・子育て応援プラン、次世代育成推進法に基づいて、保護者、地域のニーズを的確に捉え、保育園の持つ機能を十分に発揮したサービスの提供に努めます。また、2 時間延長保育を充実し就労支援を行っていくとともに、チューター制度の導入、研修の充実により人材育成を図り、保護者の多様なニーズに応えられるようにします。
- ・ 子育て支援の充実や高齢者施設との交流、小中高生の育児体験等積極的に行い、地域に根ざした保育園となるよう努めます。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
104%	104%	104%	104%

【重点支援目標】

- ・ 園目標「元気で楽しく遊べる子」を基本において、一人ひとりが自分を発揮し生き生きと遊び達成感の持てるような環境作りをします。集団ならではの経験や人との関わりを通して、友だちも自分も大切にできる「こころ」の育成に努め、生きる力を育みます。
- ・ 保護者と連携をとり相互理解に努めながら、子育てに喜びを感じられるように育児支援をしていきます。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
給食リフト工事	1,554	さくら組床補修工事	1,630	園舎フェンスハンキ塗り 工事	900	事務所用エアコン	800
購入等合計	1,554	購入等合計	1,630	購入等合計	900	購入等合計	800
コピー機	185						
印刷機	360						
リース等合計	545					計	

【重点運営方針】

- ・「子ども・子育て応援プラン」「次世代育成支援行動計画」を受けて、保育園を核として地域を含めた子育て支援、就労支援の充実に努めます。また、待機児童解消に向け 4 月より年間を通して入所定員の弾力化を行います。
- ・質の高い保育を実施するため、IT 化による情報共有、事務の効率化を図るとともに職員の質の向上、人材育成、研修の充実に努めます。
- ・苦情相談、第三者評価を施設運営に反映させ、地域に根ざした開かれた保育園を目指します。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
109.9%	111.6%	109.5%	110.0%

【重点支援目標】

- ・保育所保育指針の主旨を充分理解し、地域の子育て支援の拠点として多様な保育サービスの提供を図り、保護者、地域未就園児の保護者と協働し、子どもの健やかな成長を支援します。
- ・子どもの人権や主体性を尊重し、保護者の思いを受け止め、保育園に蓄積された保育等のノウハウを活かし、子どもの発達を援助します。
- ・心の豊かさの支えである文化の伝承、さまざまな実体験、地域とのかかわりの充実をはかりながら、子どもの生きる力を養い、豊かな心を持った健康で逞しい子どもの育成に努めます。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
電解水生成装置設置	980	洗面台改修工事	890	テラス改修工事	900		
		配膳室改修工事	800	園庭固定遊具設置	3,000		
購入等合計	980	購入等合計	1,690	購入等合計	3,900	購入等合計	0
観察用水槽	355						
リース等合計	355						

【重点運営方針】

- ・国が進める「子ども・子育て応援プラン」等に基づき保育園の持っている機能や積み重ねてきた保育を十分発揮し、地域を巻き込んでの子育て支援や保護者への就労支援（今年度より弾力入所受け入れ等）や育児力向上への支援に努めます。
- ・新保育所保育指針改定や多様なサービス提供に向け、計画的な職員研修参加や育成に努め対応致します。
- ・第三者評価の受診や苦情相談の意見を十分受け止め、それらを反映させた事業や保育の展開を致します。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
93.3%	98.8%	99.0%	100.0%

【重点支援目標】

- ・保育基本方針「生きる力を育てる保育園」保育目標「元気で遊べる子」を目指し、現在の社会環境や家庭環境を十分考慮し、子ども達一人ひとりが逞しく育つよう成長発達に合わせて保育します。
- ・集団だからこそ出来る体験を多く取り入れ豊かな感性と創造性を育てます。
- ・友達同士や職員との関わりを大切にし豊かな「こころ」を育てます。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
網戸修理	100	園庭補修	1,039	床補修	200	臼購入	200
給食ソフト購入	300	サッシゴム取換	100			雛人形購入	200
パソコン購入	250	猫よけネット購入	305				
購入等合計	650	購入等合計	1,444	購入等合計	200	購入等合計	400
滑り台1ヶ月 63	756						
リース等合計	756						

2 高齢者支援系施設の経営

養護老人ホーム、軽費老人ホーム、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、並びに認知症高齢者グループホーム等を経営します。

【グループ方針】

地域の拠点施設として、地域の方々、利用者、家族に安らぎと安心感を提供出来る体制を作っていくと共に、様々なニーズに対応できる専門性を育てていきます。利用者本位のサービスをより広げていけるよう、マニュアルの実践的統一化と高品質のサービスの構築に努めます。

【グループ目標】

- 1 残存能力を生かした自立支援を促進します。
- 2 利用者の人権に配慮し、自己決定にもとづくケアを目指します。
- 3 地域の拠点施設として、福祉の心を広げられるよう開かれた施設を目指します。
- 4 心に寄り添う事を目指し、思いやりと安心感の広がる介護であるよう努力します。
- 5 個別化ケアに配慮し、顧客満足へ向かうケアを目指します。
- 6 業務改善に多角的に取り組み、コスト削減も含めた安定経営を目指します。

(1) 養護老人ホーム

65歳以上であって、心身上もしくは精神上または環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を養護します。

万世敬老園

定員 200 名

昭島市中神町 1260

【重点運営方針】

養護老人ホームへの更なる需要に対して、その役割りを果たすべく養護をしていきます。新型養護老人ホームの目的に向けて、中長期の計画を6つのプロジェクトから実践に反映していきます。特に、施設の環境整備に重点を置き、適時適切な保全管理をし、安全で安心な健康維持向上できる環境をつくっていきます。

利用者主体での自立生活への相談、支援のソーシャルワークの専門性を高め、各部門の連携強化を図っていき、組織力を発揮できるよう努めます。

適切で有効な予算執行のもと、将来にも備えた養護を構想構築していきます。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
100.0%	99.8%	100.0%	100.0%

【重点支援目標】

明日の高齢者の福祉文化を、利用者主体で創造し発信をしていきます。
利用者の持てる力で地域や社会への参加及び活動を支援していきます。

それぞれの利用者の個性を発揮できる活躍場面を創っていきます。

新しい高齢者像を表現し発信していきます。
この目標を実現するためにも、健康向上を処遇の第一重点目標としていきます。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
食器洗浄機	2,500	リフト付自動車	5,000	居室床張替	6,500	大浴場タイル張替	1,000
Dルーム空気清浄機	1,000	屋外照明(防災用)	1,000	診療室壁紙改修	800	居室用一般ベッド	1,000
大浴場脱衣場空調	800						
購入等合計	4,300	購入等合計	6,000	購入等合計	7,300	購入等合計	2,000

(2) 軽費老人ホーム

60歳以上で生活費に充てることのできる収入が定められた基準以下で、身寄りのない、あるいは家庭の事情によって家族との同居が困難な方を施設長との利用契約により無料又は低額な料金で、日常生活必要な便宜を供与します。

なお、ライトホームは、自炊のできる程度の健康状態にある方が利用されます。

ア A型 サ ン ホ ー ム 定員 50 名 東村山市富士見町 2 - 7 - 40

【重点運営方針】

- 1、安全、安心な生活の場所として、安定した透明性のある運営に努めます。
- 2、介護予防に重点を置き、計画的な支援とサービスの展開に努めます。また、個々の状況にあった社会資源を有効的に活用できるよう地域と協働してまいります。
- 3、地域に開かれた施設作りをすると共に、地域ニーズの発掘に向け取り組みます。
- 4、経営意識を持ち法令遵守のもと業務の改善に取り組み利用者サービスの向上に向けた職場内環境作りを目指します。
- 5、職員の持つ知識や情報を組織全体で共有し、有効に活用することで個人の能力の育成や、仕事に対する意欲を高めてまいります。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
100%	100%	100%	100%

【重点支援目標】

- 1、日常生活面においては、対等な信頼関係の構築に努め、利用者の主体的生活を尊重し、快適に過ごせる環境づくりに取り組みます。
- 2、生活の場として、明るく、楽しく過ごせるホームとして受入られる様、配慮します。
- 3、個々の身体・精神状況を的確に把握した計画を行い、個々の状況にあった支援を展開してまいります。
- 4、積極的に地域の人達との交流をおこない、社会活動に参加する機会を提供します。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
施設車両(ハイエース)購入	2,800	サーバ-入れ替え	300	電話交換機交換	2,500	食器洗浄機	3,600
屋外電気設備移設	500	ホームページ作成	500				
行事用テーブル	550						
調理用倉庫	200						
全自動血圧計	350						
購入等合計	4,400	購入等合計	800	購入等合計	2,500	購入等合計	3,600

イ B型 ライトホーム 定員 50名 昭島市中神町 1260

【重点運営方針】

- 1 利用者の意見・要望に耳を傾け、利用者本位の施設運営をめざします。
- 2 利用者の尊厳を守り、自己決定に基づく自主的な生活を尊重します。
- 3 利用者が、できる限り長く健康的に、社会や家族・友人とかかわりを持ちながら生きがいを持って暮らせるように、積極的な「見守り」で支援していきます。
- 4 居室・施設の部分整備等、安全、安心に配慮した環境の提供に努めます。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
98.8%	97.4%	88.0%	86.0%

【重点支援目標】

- 1 心身の活性化につながる介護予防事業の展開に、工夫を重ねていきます。
- 2 利用者の状態変化に対応できるよう、積極的な「見守り」を継続していきます。
- 3 施設内での生活が維持できるように、介護保険や福祉サービスの情報提供等ご家族や関係機関との調整をすすめていきます。
- 4 各種相談・要望は対応・解決に向けて、充実化を図っていきます。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
93.5%	93.2%	94.0%	95.0%

【重点支援目標】

利用者ニーズを的確に評価し、ご本人の状態に合わせた支援を行っていきます。

1. 利用者の状態に合わせたサービス計画を作成し、「その人がその人らしく」生活出来るように支援いたします。
2. 認知症利用者の増加や重度化に対する対応を日々検討し、介護技術の向上に努めます。
3. 接遇に関しては、OJT、内外研修を積極的に活用し、意識の向上を図っていきます。
4. 社会性の維持を図っていけるように、機会を提供していきます。
5. リハビリについてはケア計画に基づき実施し、残存機能の維持に努めます。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
玄関横環境整備	980	中庭外壁修繕	3,000	加湿器購入	200	リフト付き軽自動車購入	1,500
購入等合計	980	購入等合計	3,000	購入等合計	200	購入等合計	1,500

イ ニューフジホーム 定員 100 名 昭島市中神町 1260
 短期入所 専用 4 名・空床利用 6 名

【重点運営方針】

職員の人材育成、OJT の継続、優秀な人材の確保
 従事職員についても外部研修の参加、内部研修の充実をはかり、「おもてなしの心」
 を発揮できる場作りをすすめます。職員一人ひとりの持つ多様な能力を最大限発
 揮できるような職場づくりを進めます。

地域や各団体への積極的な情報発信

施設サービスで培った専門的ケアを積極的に地域還元するとともに、地域の方々
 が気軽に立ち寄れる特養ホームを目指します。施設での取り組みはご家族や地域
 へ積極的に情報公表をすすめます。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
93.5%	94.3%	94.5%	95.0%

【重点支援目標】

利用者を主役とした「寄り添うケア」の実践するだけでなく、認知症ケアの研究、
 内外研修参加し「介護の本質」を意識しながらケアの研鑽に努めます。
 生活の場にふさわしい「サービスマナー」取り組みを継続します。
 「寄り添う」時間の拡大（業務のスリム化・圧縮化）をはかります。
 食の安全を確保し、食材や食器に工夫をこらすなど、利用者にとっての「食の楽
 しみ」を追及いたします。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
車椅子対応自動 車	3,000	看護 PHS システム	500	ホームページ制作	800	介護用リフター	1,000
超低床電動ベッド	700						
電動ベッド	700						
購入等合計	4,400	購入等合計	500	購入等合計	800	購入等合計	1,000

ウ 原 町 ホ ー ム

定員 50 名

新宿区原町 3 - 8

短期入所 専用 2 名・空床利用 4 名

【重点運営方針】

- 1 やさしさを起点とした「介護」を目指し、ご利用者の安全・やすらぎ・尊厳の保障を基本とし、その人らしい生活（パーソンセンタードケア）を支援します。
- 2 地域の関係機関と連携を深め、地域福祉の拠点としての役割を果たしていきます。
- 3 実習生やボランティアを積極的に受け入れ地域に開かれた施設運営を目指します。
- 4 利用者満足度を高めるために、職員の資質の向上を図り、効率的・効果的な研修体制を整備し、職員の能力開発に基づく創造的福祉の展開に努めます。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
97.5%	99.2%	99.5%	99.5%

【重点支援目標】

- 1 その人らしい生活を支援していきます。（パーソンセンタードケア）
 - ・認知症緩和療法（タクティールケア）の実践
 - ・ケアスタッフの養成。
- 2 利用者個々の支援目標を明確にし、ケアマネジメントの充実を図ります。
 - ・家族、利用者参加によるケアプラン作成・KOMI理論の活用、サービス記録の充実、医療的介護に対応するスタッフの育成及び看護との連携強化。
- 3 地域との連携による都市型コミュニティ作りを目指します。
- 4 中長期計画の具体化を図ります。
- 5 看取り介護への環境整備を図ります。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
電話設備更新	1,360	電気温水器設備交換	9,700	居室カーペット更新	2,000	樹木剪定	607
		スチームコンベクション	2,560				
購入等合計	1,360	購入等合計	12,260	購入等合計	2,000	購入等合計	607

【重点運営方針】

寄り添う「介護」を目指し、ご利用者の安全・やすらぎ・尊厳の保障を基本とした上で、ご利用者の立場に立ち、ご利用者のニーズを的確に把握し、ご利用者のその人らしい生活を支援していきます。併設する居宅介護支援事業所や地域の関係機関と連携を深め、地域の拠点としての役割を果たしていきます。

また、実習生やボランティアを積極的に受入れ地域に開かれた施設運営を行います。ご利用者の満足度は職員の満足度に比例すると言われています。職員の資質の向上を図り、効率的な組織体制を整備し、働きやすい職場環境づくりに努めます。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
93.2%	96.5%	96.6%	96.8%

【重点支援目標】

援助目標を明確に、ご家族の参加含めケアマネジメントの充実。

第三者によるサービス評価の導入、サービスマナーの向上を図ります。

リスクマネジメントの充実を図ります。

身体拘束 0 の取り組みを目指します。

町内会、民生委員等地域との交流から地域の拠点として施設作り。

地域医療との連携、認知症ケアの充実。

苦情解決、及び権利擁護に努めます。

人事考課制度の活用で、職員のスキルアップ、研修の充実。

外出支援を含むレクの充実。

介護予防への取り組み、ランチ交流会の実施。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
2階居室洗面台工事	600	介護用浴槽(設置費込み)	6,000	内装交換(壁紙)補修	2,500		
手洗い器排水管取替	958						
ファンコイルオーバーホール	1,575						
購入等合計	3,133	購入等合計	6,000	購入等合計	2,500	購入等合計	0

リース等(物件・年額)	金 額
リネン	1,004
リース等合計	1,004

オ ひ か り 苑 定員 50 名 東村山市富士見町 2 - 7 - 40
短期入所 専用 4 名・空床利用 5 名

【重点運営方針】

1. 利用者本位の自立支援を実施するため、法令遵守（コンプライアンス）及び根拠（エビデンス）に基づくサービスを提供します。
2. サービスの質を向上するため、法人の職員研修計画及び施設内外の研修を通じて、業務の効率化・標準化を図り、人材確保・人材育成に努め安定した経営を図ります。
3. 職員一人ひとりが、スケジュール管理に基づく業務遂行及び、整理・整頓・清掃・清潔を維持して、安心・安全なサービスを提供します。
4. 関係諸機関と情報を共有化し、地域と協働する福祉サービスを展開します。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
95.7%	96.8%	96.7%	97.0%

【重点支援目標】

1. 同援憲章及びグループ目標を基本理念に置き、利用者個々の資する能力に応じた利用者本位の自立支援を提供します。
2. 利用者の方が生きがいを持って生活できるため、ICF の理念に基づいたケアプランを作成して、その人らしい普段の生活が営めるようにします。
3. 認知症ケアの充実を図るため、専門的な研修を実施し介護知識・技術の向上及び、環境整備に努め寄り添うケアを推進します。
4. 地域医療・保健福祉の専門機関と連携を持ち、重度要介護者ケア及びターミナルケアの充実を図ります。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
機械浴槽及び 更衣室改修	11,000	地デジ対応大型 52型テレビ 冷蔵庫・掃除機	1,500	ナースコール修 理及び電話機 交換工事	4,000		
2階利用者トイ レ改修工事	800			加湿機能付空 気清浄機 33台	1,300		
音響設備一式	900	ホームページ作成	500				
外部配線工事	500						
購入等合計	13,200	購入等合計	2,000	購入等合計	5,300	購入等合計	0

(4) 老人デイサービスセンター

老人福祉法第10条第1項第2号の措置にかかる方(65歳以上であって、身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むのに支障があり、やむを得ない事由により介護保険法に規定する通所介護を利用することが著しく困難であると認められる方)又は介護保険法の規定による通所介護に係る居宅介護サービス費の支給にかかる方等へ、通所により入浴・食事の提供・機能訓練等各種のサービスを提供し、生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上並びにその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。

ア フジ・デイホーム 1日あたり定員10名 昭島市中神町1260

【重点運営方針】

地域密着の併設認知症対応型通所施設として、ご利用される方が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上のお世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消ならびに心身機能の維持を図り、あわせてご家族の身体的・精神的負担の軽減に努めます。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
83.2%	72.0%	77.0%	80.0%

【重点支援目標】

認知症の緩和ならびに身体機能の低下を防ぐために動きのある身体的活動プログラムと工作等の知的・情緒的なプログラムを行い、動的なプログラムと情緒的なプログラムとをバランス良く組み合わせて提供します。あわせて個別的な活動にも力を注ぎ利用者の残存機能の維持及び向上に努めます。

【施設・設備整備計画】

特になし。

イ フジ・デイサービスセンター 1日あたり定員 25名
昭島市中神町 1260

【重点運営方針】

- ・地域の居宅介護支援事業所と連携を図り、要介護状態等の心身の状態を踏まえ、その有する能力に応じ、自立した日常が送れるよう援助します。
- ・事業の実施に当たり、保険者、地域保健、医療、福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- ・利用者の人権、主体性や価値観を尊重し、利用者の立場に立ち、いつも明るく楽しい満足のできるデイサービスを目指し、適切なサービスを提供していきます。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
77.8%	74.1%	72.0%	80.0%

【重点支援目標】

観察、記録、打ち合わせなど日々の業務の中で、相互に切磋琢磨し、信頼関係を築き、資質向上に努めると共に、新しい介護技術の進歩に対応し、常に適格な介護技術をもって、一人ひとりに適した援助を行います。
個人が人として尊厳を持って、家庭や地域の中で障害の有無や年齢に関わらず、そ

の人らしい安心感のある生活が送れるように自立支援致します。

又、「古い」を個人的な出来事として捉えるのではなく、社会的な捉え方ができるように、ボランティアや地域の協力を積極的に受け入れることにより、啓蒙を図って行きます。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
・パソコン	160	・DVDデッキ	100	・介護予防グッズ	200		
・肘掛椅子	120			地デジ対応型テレビ	300		
購入等合計	280	購入等合計	100	購入等合計	500	購入等合計	0

ウ 原町高齢者在宅サービスセンター 1日あたり定員 15名

新宿区原町3-84

【重点運営方針】

- 1 地域密着型サービスとして、認知症高齢者の住み慣れた地域での生活を支えるため、その有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう通所介護サービスを提供します。
- 2 必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持ならびに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。
- 3 利用者定員については一日15名の2単位とし、利用者ニーズの相違に対応し個別に適切なサービスを提供します。
- 4 サービス提供時間は、6時間以上8時間未満を基本とし、時間延長や短縮を希望する利用者には個別に対応を図ります。

【施設目標利用率】

平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度見込み	平成21年度目標
72.9%	70.3%	73.0%	78.0%

【重点支援目標】

- 1 基本的にドア・ツー・ドアの送迎を行い利用者の安全確保に努めます。

- 2 ケアプランに基づき適正な認知症対応通所介護を実施します。
- 3 利用者個々の心身の状況及び家族状況の把握に努め、可能な限り利用者が自立した居宅生活ができるよう支援します。
- 4 常に利用者個々のニーズの把握に努め、利用者本位のサービスを提供します。
- 5 利用者の健康状態を細かくチェックし、病気等の早期発見に努めます。
- 6 認知症緩和療法（タクティール）を実践し、利用者の心身の安定を図ります。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
介護支援ソフト・ 機器の更新	546	送迎車の購入	3,138				
電話設備更新	340						
購入等合計	886	購入等合計	3,138	購入等合計	0	購入等合計	0

エ 東大和市ふれあいデイセンターひかり苑 1日あたり定員 12名
東村山市富士見町 2 - 7 - 40

【重点運営方針】

1. 利用者本位の自立支援を実施するため、法令遵守（コンプライアンス）及び根拠（エビデンス）に基づくサービスを提供します。
2. サービスの質を向上するため、施設内外の研修など積極的に実施して、人材育成及びモチベーションアップに努め、業務の標準化・効率化を図り、離職率の低下につなげます。
3. 職員一人ひとりが、スケジュール管理による業務遂行を徹底及び、整理・整顿・清掃・清潔を維持して、安心・安全なサービスを提供します。
4. 地域と協働する福祉サービスの拠点施設として、その役割を果たします。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
65.8%	62.1%	77.6%	85.0%

【重点支援目標】

1. 同援憲章及びグループ目標を基本理念に置き、認知症利用者の方が可能な限り在宅生活を維持するため、認知症ケアスタッフとして専門的な知識や技術を提供し、サービスの質の向上を図ります。
2. 利用者の方の資する能力に応じたサービスを提供するため、個別機能訓練による心身機能の維持向上及び、タクティールケアを推進することにより、利用者の方の自立支援（自己実現）を図ります。
3. 利用者の方が生きがい、楽しみを持って利用していただくため、家族の方及び関係諸機関と情報の共有化を図ります。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
		地デジ対応大型 52型テレビ	560				
購入等合計	0	購入等合計	560	購入等合計	0	購入等合計	0

(5) 地域包括支援センター

要介護状態等となることを予防するため、保健医療の向上及び福祉の増進を図るための総合的な支援や権利擁護のため必要な援助、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、包括的かつ継続的な支援により、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし下記の事業を行います。

新宿区榎町高齢者総合相談センター 新宿区原町 3 - 84

【重点運営方針】

高齢者にとって住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続する事ができるよう、「地域の高齢者なんでも相談所」という方針で事業を展開していきます。

地域の高齢者が、できるだけ要介護状態にならないよう、予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで、様々なサービスを提供することが必要です。このため、地域の高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上、生活のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として、新宿区からの委託を受け設置されています。

21年度は、窓口業務として指定介護老人福祉施設の申し込み受付を行う機関となり、「新宿いきいき体操」の普及活動に努めていきます。

【重点支援目標】

- 1．総合相談・支援や他の必要なサービスとの連携
- 2．介護予防ケアマネジメントの実施

(1)地域支援事業対象者への介護予防マネジメント業務 要支援・要介護になるおそれのある人を対象に、介護が必要になる前の段階から生活機能の低下を予防し、要介護の状態にならないように介護予防のケアマネジメントを行います。

(2)指定介護予防支援事業所として、予防ケアプランを作成していきます。要支援の介護認定を受けた方に対して、重度化を予防できるように介護予防のケアマネジメントを行います。

3．地域の高齢者の実態把握や虐待への対応などを含む総合的な相談支援業務及び、権利擁護業務を行います。

- 4．包括的・継続的ケアマネジメントの支援をします。

以上の業務を中心とし、チームアプローチ(社会福祉士、主任ケアマネージャー、保健師等)により対応していきます。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
エアコン	167					事務所改修	670
						カラー複合機	897
購入等合計	167	購入等合計	0	購入等合計	0	購入等合計	1,567

(6) 認知症対応型老人共同生活援助事業

認知症の状態にあるために日常生活を営むのに支障がある方が、家庭的な環境の下で、精神的に安定して健康で明るい生活を送れるよう食事の提供等日常生活上の援助を行い、認知症老人の福祉の増進を図ります。

か え で 定員 9 名 昭島市中神町 1260

【重点運営方針】

利用者一人ひとりの人権、個性を尊重する視点から、関係機関と連携を図り、「その人らしさ」を支援する様々な質の高いサービスを組織的に提供し、利用者にとって潤いと安らぎのある生活の支援に努めます。また定例及び随時の会議や内外の研修に積極的に参加することで活力ある職場を目指します。

利用者やご家族に必要な且つ適切な情報を適宜提供するとともに、利用者やご家族からの相談、苦情に迅速且つ誠意を持って対応します。

コストの削減を含めた業務改善等により、収支バランスを考慮し、経営の安定化に努めます。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
98.5%	98.2%	99.0%	99.5%

【重点支援目標】

利用者一人ひとりの人権、個性を尊重し、その人らしい生活のリズムを大切にしていけます。そのためにはご家族の方との協力関係が重要であり、お互いの信頼を築きながら支援していきます。

家庭的な雰囲気の中で散歩、買い物、料理、掃除等の活動を行い、いきいきとした日常生活が送れるように支援していきます。

地域社会の一員としての生活を大切に、様々な場面での地域交流を通じて、潤いと安らぎのある生活を送れるよう支援していきます。またミュージックボランティア、傾聴ボランティアなどの積極的な受け入れをしていきます。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
				スプリンクラー設置 工事	4,200		
購入等合計	0	購入等合計	0	購入等合計	4,200	購入等合計	0

(7) 居宅介護支援事業所

介護保険法に規定する居宅要介護者が、指定居宅サービス等の適切な利用ができるよう、当該居宅要介護者等の依頼を受けて、居宅サービス計画を作成するとともに、指定居宅サービス等の提供が確保されるよう指定居宅サービス事業者等との連携調整その他の便宜の提供および介護保険施設への紹介等の便宜を提供します。

ア フ ジ ホ ー ム	昭島市中神町 1260
イ 原 町 ホ ー ム	新宿区原町 3 - 8
ウ ゆ た か 苑	豊島区长崎 2 - 26 - 4
エ ひ か り 苑	東村山市富士見町 2 - 7 - 40

3 障がい者支援系施設の経営

知的障がい者更生施設、授産施設、救護施設、心身障がい者福祉ホーム、身体障がい者福祉センター等を経営します。

【グループ方針】

障がいグループ各施設が相互に連携し、グループの機能強化を図ります。
障害者自立支援法の動向を見定め、新体系への取り組みを進め、安定した経営を目指します。

利用者一人ひとりの立場に立った支援、思いに寄り添った支援を行い、利用者満足の高い施設サービスに努めます。

【グループ目標】

1. 利用者一人ひとりの多様なニーズに対して、様々なサービスをマネジメントし、利用者満足度の高い施設を目指します。
2. 障がい者支援グループとして、サービス推進費、補助金の動向を見ながら、安定した経営と施設の充実を図ります。
3. 人材育成においては、専門性や新しい利用者ニーズに応えることに繋がる研修を実施して行きます。(研修内容によっては、実習生・ボランティアなどの参加の働きかけをする。)
4. 地域福祉に関しては、各地域の特別支援学校・知的障がい者施設・関係機関への協力や自立支援協議会へ参画し協働していきます。
5. 障がい(児)者の領域においても、広汎性発達障がい・注意欠陥性障がい・学習障がい・高次脳機能障がいなど利用対象を広範囲にとらえ、本人、家族、地域ニーズに応えられるように学習し、地域資源とのネットワークを活かしていきます。
6. リスクマネジメント、業務マニュアル等の活用と見直し、及び基本的なサービスのあり方を職員間で共有するためのマニュアルを作成して行きます。

(1) 知的障がい者更生施設

18歳以上の知的障がい者の方へ入所または通所により、これを保護し、その更生に必要な指導および訓練を行います。

ア さ や ま 園 定員 100 名(女性) 東村山市富士見町 2 - 7 - 13
短期入所 専用 5 名

【重点運営方針】

平成21年度重点運営方針は次の通りです。

- 1 平成21年10月から、短期入所事業の利用を男性（2名枠）にも広げ、受け入れを開始致します。
- 1 新法移行に向け、前年度に立ち上げた五つのプロジェクトチームの機動力を發揮して、具体的な方策を打ち出します。
- 1 創立45年を迎えるにあたり、今日に至るまでの経過をたどり、過去の実績を踏まえ、新たなさやま園像を構築します。
- 1 グループホーム・ケアホームの新設に向けた取り組みを行います。
- 1 法人の理念、方針並びにさやま園の理念の下に、利用者サービスの質の向上を目指します。

【施設目標利用率】

平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度見込み	平成21年度目標
97.9%	98.4%	100.3%	101.0%

【重点支援目標】

- 1 地域での自立生活に向けて、生活面・経済面・人間関係・社会性などを身につけられるよう、様々な社会資源を活用した体験・就労実習を行い、自らが生活の主体者として、自己選択・自己決定していく力を養えるよう支援いたします。
- 2 自立支援協議会(地域ネットワーク支援システム)への参画により、利用者の自立支援をより充実します。
- 3 「暮らし」をキーワードに、ご本人の希望やライフステージ、価値観を尊重した支援をいたします。
- 4 年齢とともに、重度化・虚弱化・行動の変容が見られる利用者には、医療との連携をはじめ個別対応に努め、安定した生活を維持できるよう支援いたします。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
居室床改修	1,500	居室畳表替え	900				
利用者トイレ改修	800	支援ソフトVrア ップ	1,000				
パソコン3台	600						
購入等合計	2,900	購入等合計	1,900	購入等合計	0	購入等合計	0

リース等(物件・年額)	金額
空調機保守	4,475
車両リース	1,449
館内清掃業務委託	804
自活訓練用アパート賃借	6
リース等合計	6,734

イ 小茂根福祉園 通所定員 30 名 板橋区小茂根 3 - 12 - 21

【重点運営方針】

利用者本位のサービスを徹底するために、法人や障がいグループの基本方針にのっとり、事業を進めてまいります。

また、板橋区の障害福祉計画を鑑み、区内 8 福祉園との連携を強化し、利用者、家族、地域からの期待に応えるよう努めます。

自立支援法で中核となる、『個別支援計画を中心とした支援』に立ち返り、個別のニーズを把握し、支援計画に沿ったサービスを実施します。支援計画期間は 6 月開始翌年 5 月終了とし、これにより、利用者のニーズに対応すると共に、エンパワーメントの強化を図ります。

【Yes という基本姿勢で利用者支援を行います】

【利用者の地域でのチャレンジを応援します】

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
89.9%	82.0%	81.0%	85.0%

【重点支援目標】

家庭や地域で、安全、安心、快適に暮していける手法を追求するとともに、地域に点在する社会資源や地域サービスを、ニーズに応じて利用できるよう支援します。また、社会体験を増やし、地域生活の幅が広がるよう支援します。

職員は専門性を持ち、理学療法士、心理技術員などと共同して、利用者が身体的、心理的、精神的にも充実した、ゆとりのある地域生活を送れるよう支援します。

これまでグループごとに偏りがちだった日中活動を見直し、外部の専門講師を招いたプログラムや屋外での活動も充実させ、利用満足の高い支援を目指します。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
活動用リヤカー3台	140	洋式便器設置3台	300	非常階段塗装	100		
空調機器整備	340	屋外掲示板設置	450	駐輪場屋根設置	750		
イベント用音響装置	250						
購入等合計	730	購入等合計	750	購入等合計	850	購入等合計	0

リース等(物件・年額)	金額
公用車リース	610
コピー機リース	192
リース等合計	802

ウ 東村山生活実習所 通所定員 27 名 東村山市富士見町 1 - 5 - 11

【重点運営方針】

建て替え事業が本格的になり、21年度中の完成予定です。完成後の事業内容(生活介護、就労継続B型、短期入所)について、障がい者福祉の動向を把握しながら準備をしていきます。

仮施設においてもサービスの質を守り、安心して通所できるよう支援していきます。また、支援技術や活動の内容の向上のため、職員一人ひとりの質の向上を図り、東村山生活実習所全体としてのサービスの向上につなげていきます。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
87.6%	87.0%	88.0%	90.0%

【重点支援目標】

利用者に安心して、楽しく通所できるサービスの内容、支援技術の向上に努めます。特に支援技術では、「根拠のある支援技術」を目指し、利用者一人ひとりに対して説明のできる支援を目指します。

また、利用者が地域で活動する機会、地域の方々が施設で活動する機会など意識

的につくっていきます。生活面の支援は、できる限り、ご家族の悩みや不安な点を解消できるように相談機能の充実を図ります。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
改築工事 (97%) (2年次分)	217,503						
				初度備品	20,915		
購入等合計	217,503	購入等合計	0	購入等合計	20,915	購入等合計	0

リース等(物件・年額)	金額
仮施設賃借(21年4月～22年1月)撤去工事含む	13,355
リース等合計	13,355

(2) 知的障がい者授産施設(通所)

18歳以上の知的障がい者であって、雇用されることの困難な方へ、通所により必要な訓練や仕事を用意し、自立生活を援助します。

ア 小茂根福祉園 通所定員 30名 板橋区小茂根 3-12-21

【重点運営方針】

利用者本位のサービスを徹底するために、法人や障がいグループの基本方針にのっとり、事業を進めてまいります。

また、板橋区の障害福祉計画を鑑み、区内8福祉園との連携を強化し、利用者、家族、地域からの期待に応えるよう努めます。

自立支援法で中核となる、『個別支援計画を中心とした支援』に立ち返り、個別のニーズを把握し、支援計画に沿ったサービスを実施します。支援計画期間は6月開始翌年5月終了とし、これにより、利用者のニーズに対応すると共に、エンパワーメントの強化を図ります。

【Yesという基本姿勢で利用者支援を行います】

【利用者の地域でのチャレンジを応援します】

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
86.2%	77.0%	70.0%	87.0%

【重点支援目標】

工賃支給額のさらなる増を目指します。ここ 3 カ年度は工賃支給額が平均 23% の増額となっており、今年度も、現在の経済の低迷を考慮に入れても一定程度の伸びを期待しています。

就労に関して、利用者の意識変革を促すような、就労疑似体験や区内福祉園間の交換実習などのプログラムを取り入れ、地域でチャレンジできる基盤作りを行っていきます。

余暇支援の充実を図るために、クラブ活動を取り入れ、生活の幅を広げていきます。また、土曜日に施設開放を実施し、「たまり場」(利用者が自由に参加して、くつろいで楽しめる場)の提供とともに、利用者自身が地域で生活の主体者となって生きる力を養えるよう支援していきます。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第 1 期(4 ~ 6 月)		第 2 期(7 ~ 9 月)		第 3 期(10 ~ 12 月)		第 4 期(1 ~ 3 月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
活動用リヤカー 3 台	140	洋式便器設置 3 台	300	非常階段塗装	100	真空包装機	450
空調機器整備	340	屋外掲示板設置	450	駐輪場屋根設置	750	焙煎機	800
イベント用音響装置	250						
購入等合計	730	購入等合計	750	購入等合計	850	購入等合計	1,250

リース等(物件・年額)	金額
公用車リース	610
コピー機リース	192
リース等合計	802

【重点運営方針】

移譲後の施設サービスの向上により、通所希望者も多いため利用者には弾力化をはかり安定した経営に努めます。

授産活動においては不況のあおりを受け、受注作業にも影響があることで、営業活動、効率化等の改革を推進して行きます。

製パン事業では、さらなるクオリティーの高い製品へチャレンジし地域ニーズに応へ収益に繋げ利用者への工賃アップにつとめます。

障がい者が、地域でサポートを受けながら自立した生活できるようにケアホーム・グループホームを開所いたします。

自立支援法新法移行へ各事業の説明等を、利用者、家族へ十分して行くと共に地域の自立支援協議会とも協働しながら地域に密着した福祉サービスの拠点となるように努めます。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
81.0%	83.2%	90.0%	92.0%

【重点支援目標】

今年度は、利用者の弾力的な受け入れにより利用率アップとなるため、それに伴い全体的に授産収入を上げていくことに努めていきます。

利用者サービスでは、自立に向けて就労支援(一般企業へ)、生活支援としては、利用者一人ひとりに合った支援をしていきます。開所するケアホーム・グループホームの円滑な運営に努めます。

新法移行の準備として、各事業活動の収支のシュミレーション・利用者の区分判定等、利用者、保護者の協力を得ながら進めていきます。

利用者へは、生活環境への改善として、建物改修(トイレ)・備品(食堂テーブル・イス)買い替えを行い安全で快適に過ごせるように努めます。

余暇支援としての行事・クラブ活動等は、バリエーションのあるものを工夫していきます。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
製パン用ミキサー	860	軽自動車	1,500			食堂テーブル	750
						食堂椅子	2,000
購入等合計	860	購入等合計	1,500	購入等合計	0	購入等合計	2,750

(3) 救護施設

身体上又は精神上著しい障がいがあるために、独立して日常生活の用を弁ずることのできない要保護者の方に生活扶助を行います。

昭 島 荘 定員 100 名 昭島市中神町 1260

【重点運営方針】

利用者の人格と自主性を尊重し、基本理念に基づいたプログラムの展開をはかるとともに、利用者が安全で安心して暮らすことができるよう、充実したケアと福祉サービスの一層の充実に努めます。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【重点支援目標】

1. 個別支援計画書への利用者参加の徹底
 - ・プロジェクトチームからの提案を職員間で検討し、利用者の実情に合った計画書（アセスメント・ニーズ整理・支援計画・モニタリング記録等）作りを進めていきます。
 - ・利用者の意見や要望が十分に反映できる内容にしていきます。
2. 安心して豊に生活できるための体制の確立
 - ・グループ体制・作業体制・クラブ・委員会活動
3. サービスの標準化を進めるための具体化
 - ・第三者評価受審によるサービス向上、各種職員による委員会の強化、職場内研修の強化

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
作業棟新築工	27,000	2階出入口改修	998	クラブハウス南	700		
事		工事		床			
作業テーブル他	630	喫煙室集塵脱	630	改修工事			
		臭機取付					
作業室蛍光灯	1,000						
修理							
購入等合計	28,630	購入等合計	1,628	購入等合計	700	購入等合計	0

リース等(物件・年額)	金 額
寝具リース 198*12	2,375
リース等合計	2,375

(4) 心身障がい者福祉ホーム

豊島区内の心身障がい者で特定の要件を満たす方へ、日常生活における援助等を行い、心身障がい者の自立生活を助長します。また、合わせて緊急一時保護も行います。

さくらんぼ 定員 14 名 豊島区西池袋 3 - 8 - 20

【重点運営方針】

豊島区独自の施設として、豊島区に在住の障がい者や保護者のニーズを的確に捉え、22年度からの指定管理受託につながるよう、より良いサービスの実現に向けた体制を整備します。

さくらんぼを利用するだけでなく、就労者、独り暮らしの支援事業、グループホームのバックアップ、移動支援事業等を活用し、利用者の生活をトータルに捉えた支援を行います。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
67.2%	63.5%	54.3%	65.0%

【重点支援目標】

利用者の個別支援計画に基づいたより良いサービスの実現と、24時間365日いつでも安心して利用できるよう、支援の具体化、共有化に向けた支援内容、データの見直しを行います。

利用者の生活全般を捉えた支援を実現するために、日中支援、就労先等との連携を密に行います。

長期自立援護指導の3年目を迎える利用者の地域移行に向けたさまざまな支援を実践します。

看護師、嘱託医による医療的ケア利用者のより充実した支援を実施します。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
		ナースコール設置	3,959				
購入等合計	0	購入等合計	3,959	購入等合計	0	購入等合計	0

リース等(物件・年額)	金額
カーテン	月 15 180
コピー機	月額 9 108
リース等合計	288

(5) 身体障がい者福祉センター

東久留米市内の居宅で生活している 15 歳以上の心身障がい者の方が、住みなれた地域社会の中で安心して生活が送れるように各種サービスを提供し、心身障がい者の自立助長及び介護にあたる家族の福祉向上を図ります。

さいわい福祉センター

東久留米市幸町 3 - 9 - 28

知的発達障がい者訓練事業(居宅生活支援事業)	15 名
身障障がい者機能回復訓練事業(身体・知的・児童)	20 名
入浴サービス事業(障がい者地域生活支援)	5 名
都型ショートステイ(宿泊)(センター事業)	2 名
都型ショートステイ(日中)(相談事業)	8 名
知的障がい者デイサービス事業(育成事業)	20 名
(講座・講習・施設貸出)	

【重点運営方針】

自立支援法内事業の安定した運営とサービスの向上に努め、地域福祉の拠点として必要な機能を整理し、円滑な事業運営と地域貢献に努めます。障がい福祉計画に基づき、自立支援協議会の立ち上げや市内の福祉サービスの充実に向けて関係機関と協働します。特に日中活動の場の不足という課題については、センター事業の今後の方向性も含めて市と十分に協議します。

多機能型事業所として、効率的な経費の執行と柔軟で機動力の高い支援体制を目指します。また、福祉人材の確保と資質向上に向け、雇用環境の整備と個別の育成計画に基づく研修等を実施し、人材育成に努めます。

【重点支援目標】

24時間365日、必要なサービスを迅速に提供し、誰もが安心して地域での生活が送れるよう支援いたします。利用される方の希望や目標達成に向けて、個別支援計画による支援の充実を図ります。また、環境を整備し、より快適で安全に利用できるセンターを目指します。

相談支援では、様々な相談に応じられるよう支援スキルを高め、必要な情報やマネージメントを行います。また就労継続の支援を強化し、生活支援や「たまり場」(利用者が自由に参加して、くつろいで楽しめる場)支援等も企画します。

介護講座などの公開講座や他事業所との共催企画、センター備品の貸出など、市民ニーズに応じたサービスの提供を行います。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
調理室椅子購入	600	訓練用パソコン2台	500	玄関・事務室改修	950	空調設備改修	
機能訓練用台	500					*市と協議中	
購入等合計	1,100	購入等合計	500	購入等合計	950	購入等合計	0

(6) 共同生活介護(ケアホーム)・共同生活援助(グループホーム)

障害者自立支援法第5条第10項に定める共同生活介護及び第16項に定める共同生活援助事業を利用する障がい者に共同生活を営む生活の場を提供し、共同生活介護においては、入浴・排泄または食事の介護等を行い、共同生活援助においては、相談その他日常生活の援助を行い、自立した生活を営めるよう支援します。

ア	アミニティ富士見	定員6名	東村山市富士見町2-10-38
イ	グリーンハイツ	定員6名	東村山市野口2-25-60
ウ	フレンズ・モエ	定員4名	東大和市清水6-1189-3
エ	パル	定員6名	東村山市本町4-17-1

(上記4か所 バックアップ施設 さやま園
年度内 1ヶ所、新設予定)

オ	レヂオンス巣鴨	定員4名	豊島区巣鴨5-15-8
カ	はなみずき	定員4名	豊島区池袋3-70-14
キ	ユーカーリ	定員4名	豊島区长崎2-16-18

(上記3か所 バックアップ施設 さくらんぼ)

ク オ ハ ナ(仮称) 定員6名 バックアップ施設 立川福祉作業所 7月開設予定

【重点運営方針】

- ・世話人、生活支援員の業務を見直し、サービス管理責任者を中心とした支援体制を確立します。
- ・新規開設、立ち上げに向けて、バックアップ施設との綿密な連携と各グループホームでのノウハウを生かして取り組みます。
- ・障害者自立支援法の見直しや都の補助金等の動向を的確に把握し、安定した運営に努めます。
- ・安全対策の構築に努めます。

【重点支援目標】

- ・利用者が地域で主体的に生活を送れるよう支援します。
- ・世話人、生活支援員が利用者主体に支援できるよう業務の見直しをし、支援の充実を図ります。
- ・就労先、日中活動、余暇活動等利用者本人がかかわる関係機関との連携を密にし、利用者の生活をトータルに支援します。

(7) 障がい者地域生活支援事業

障害者自立支援法第2条および第77条に基づき、主に身体・知的障がいの方に対して、地域生活において日常生活を営むのに必要な福祉サービスを提供いたします。

ア さくらんぼ移動支援事業所

障害者自立支援法第77条1の第3項に定める移動支援事業において、障がい者の有する能力に応じて、自立した日常生活の援助、社会参加の促進のための移動支援サービスを行います。

イ さいわい福祉センター

指定障がい福祉サービス(居宅介護・重度訪問介護)として、居宅にて入浴・食事等の介護その他に日常生活に必要な支援を行います。

また、障害者自立支援法第77条1の第3項に定める移動支援事業を行います。

4 児童・女性支援系施設の経営

母子生活支援施設、児童養護施設、婦人保護施設を経営します。

【グループ方針】

- ・ 児童の健全育成及び児童、女性、母親の自立支援を行います。
- ・ 職員の資質向上と、業種間の相互理解を深めます。
- ・ 三業種に共通した専門性の確立を目指します。
- ・ 法令を遵守し、権利と尊厳を擁護します。

【グループ目標】

1 自立支援

利用者の意思や人格を尊重し、一人ひとりの自立を支援します。

個人のニーズに応え、自立した日常生活を営むことが出来るように支援します。

2 人材の育成と資質向上への取り組み

職員個人の育成計画を作成し、職員の意識改革と人材育成を行ないます。グループ内研修の充実と、施設間（グループ及び他グループ）交流研修を行ない、職員の育成に取り組みます。

3 児童・女性支援系グループのあり方検討

施設機能の特性を活かしつつ、ケアの改善・向上に向けた取り組みを行います。精神的ケアの充実のために、地域の関係機関と協働し「関係性の視点」に着目した支援プログラムに取り組みます。

4 コンプライアンスと人権侵害防止

法人の同援憲章を基本に、法令・諸規則を遵守し誠実かつ公正で適切な施設運営を目指します。また、利用者の人格と人権を尊重し、最善の利益を護ります。

(1) 母子生活支援施設

配偶者のない女性、又はこれに準ずる事情にある女性とその方が監護すべき児童を、保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援し、退所後においては相談等の援助を行います。

ア サンライズ武蔵野 定員 20 世帯

【重点運営方針】

- ・ 母と子の自立課題を的確に把握し、課題解決の方向性と自立支援の具体的方法を利用者ととともに検討し、自立支援計画を立てて実施します。
- ・ 各種記録を効率よく確実に取るよう、全職員で、記録のあり方、記録用紙のフォ

ームを含め記録方法を検討し、運用します。

- ・ボランティア受け入れの目的に沿って受け入れたボランティアを、活用するとともに定着させ、利用者支援の向上を図ります。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
82.5%	87.9%	92.0%	90.0%

【重点支援目標】

生活支援方針

利用者主体の自立支援計画を定期的、必要に応じた面談を行う中で、課題解決に向けて支援を行います。また、母子間や利用者間の調整を、関係機関と連携を取りながら行っていきます。利用者自身で解決していけるように支援していきま

学童支援方針

個人の意思を尊重した上で、一人ひとりが自主性、協調性、責任感を育ていけるよう支援します。母子関係を含めた個別の課題に対し、心理担当職員も含めた話し合いや関係機関との連携体制を通し、退所後の生活を見据えた“課題解決の力”を伸ばしていけるよう努めます。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
4階屋上防水工事	2,000	ガス警報器交換23台	276				
オープンレンジ2台	160						
消火器交換35本	202						
購入等合計	2,362	購入等合計	276	購入等合計	0	購入等合計	0

イ サンライズ世田谷

定員 20 世帯

子育て短期支援事業 1 世帯

【重点運営方針】

サンライズ世田谷は、6月30日付で廃止となります。

利用者の退所に向けて支援を行います。

社会福祉法、児童福祉法の理念に基づき、職員の資質向上を図り、次の方針の下に施設運営を行います。

- 1、母と子の尊厳を護ります。
- 2、母と子に安全で安心な場を提供します。
- 3、子どもの健全育成を支援します。
- 4、関係機関と連携を強化し、より良い支援を行います。
- 5、地域に開かれた施設運営をします。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
88.0%	75.0%	37.0%	37.0%以下

【重点支援目標】

1. 母と子の一人ひとりの意思を尊重した自立支援計画に沿って、自立を支援します。
2. 母と子の様々な相談援助を行います。
3. 行事、生活支援をとおして子どもの健全育成に努めます。
4. 就労支援や補助保育を行い、経済的安定や就労継続を支援します。
5. 退所後も、必要に応じてアフターケアを行います。

【施設・設備整備計画】

整備予定なし

ウ サンライズ青山

定員 20 世帯

港区緊急一時保護 1 世帯

【重点運営方針】

児童福祉法・法人の理念・グループ方針目標を踏まえ、次の方針を基に利用者一人ひとりの心が癒され、自立生活への活力が育まれる温かみのある施設運営を行います。

- 1) 母と子が心身ともに安心・安全に生活できる場を提供します。
- 2) 母子の人権を護り利用者主体に支援します。
- 3) 子どもの健全育成を支援します。
- 4) 社会資源の一翼として役割が充分担えるよう地域協働に努めます。
- 5) 関係諸機関や地域との連携を密に図り多面的に支援します。
- 6) 職員の資質向上を図り、施設全体でサービス向上に取り組みます。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
85.0%	90.1%	98.0%	98.0%

【重点支援目標】

D V被害、児童虐待、精神不安、離婚問題等々、様々な課題を抱える利用者への支援は、一人ひとりの意向に沿った自立支援計画を基におこないます。

- 1) 母子一人ひとりに応じた相談援助をおこないます。
- 2) 必要な方へは専門職員の対応による心理的ケアをおこないます。
- 3) 就労継続や子育て支援に補助保育をおこないます。
- 4) 母子の安定と児童の健全育成に各種行事等の活動をおこないます。
- 5) 関係機関と密接に連携した学童支援をおこないます。
- 6) 自立後の訪問・相談等のアフターケアをおこないます。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
110番通報装置	800	ベビーカー置き場設置	300	防災倉庫	450	学童用運動マット	150
擁壁改修工事	10,000	エアコン設置	440	学童室用防災カーテン	150	事務所ドア改修	400
支援ソフトサーバー交換	250	湯沸器設置	585				
購入等合計	11,050	購入等合計	1,325	購入等合計	600	購入等合計	550

サンライズ万世

定員 20 世帯

子育て短期支援事業 1 世帯

都緊急一時保護 1 世帯

【重点運営方針】

- ・ 法人の基本理念・基本方針を充分理解し、利用者が安全で安心して生活が送れる環境を整え、人格と人権を尊重しより良いサービスを提供します。
- ・ 基本法令等の理念を踏まえ、「利用者の基本的人権の尊重」「健全育成と社会的自立の援助」「地域に開かれた施設づくり」に重点をおいた、誠実かつ公正で適切な施設運営を行ないます。
- ・ O J T や外部研修により、職員の一人ひとりが豊かな人間性を高められるよう人材育成等に努めます。

- ・地域の社会資源として、地域の期待に応えられるよう子育て支援事業（相談）に取り組みます。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
96.3%	96.1%	97.5%	97.5%

【重点支援目標】

- ・複雑な課題を抱えた利用者、個人情報保護、意思を尊重し自立支援計画に基づいたサービスを提供します。
- ・児童が心身ともに健やかに育つように、関係機関と連携し子育て支援や生活全般の支援を行ないます。
- ・心理士を常勤化し心理ケアを充実させ、精神面等の悩みや相談に対してアドバイスをします。
- ・アフターケアとして退所者に対して、相談や援助を行ない関係機関とともにネットワークを図ります。
- ・サービス評価を受審し職員が問題認識を持ち利用者サービスの向上を図ります。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
幼児トイレ改修工事	400					折りたたみ式リヤカー	180
玄関オートロック錠整備	500					防災用炊き出し器具	170
購入等合計	900	購入等合計	0	購入等合計	0	購入等合計	350

オ サンライズ山中 定員 20 世帯

【重点運営方針】

母と子一人ひとりの人権を尊重して、母子生活支援施設として自立を促進する目的と役割を最大限に発揮した支援をしていきます。

- ・母と子に安心安全な場所を提供します。

- ・子どもの健全育成支援をします。
- ・地域の中での施設運営をします。
- ・より専門性の高い人材育成に努めます。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
88.5%	69.0%	75.4%	90.0%

【重点支援目標】

支援困難な精神疾患のある母親や、抱えている背景の多様化に対して心理職員によるカウンセリングを活用したり、関係機関との連携を構築しながら支援を行っていきます。

- ・子育て支援の充実（乳幼児の育て方の支援）。
- ・子どもの権利を尊重し課題解決に取り組みます。
- ・情報提供や補助保育などによる就労支援。
- ・利用者のニーズに沿った適切なサービス把握に努めます。
- ・退所した利用者への自宅訪問、電話相談などのアフターケアを行いません。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
各居室ガス湯沸かし器設置	880	防犯カメラ設置	800	パソコン2台	500		
階段手すり、洗濯物 干し場のペンキ塗り	500						
購入等合計	1,380	購入等合計	800	購入等合計	500	購入等合計	0

(2) 児童養護施設

乳児を除いて、保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を養護し、あわせてその自立を支援します。

双葉園 定員 40名 昭島市中神町 1260
 高嶋の家 定員 6名 昭島市中神町 1172-21
 計 46名

【重点運営方針】

- ・自立支援を基軸に、各自の支援計画に沿った一貫性ある支援を図ります。
- ・安心安全の生活環境を整え、権利擁護を護ります。
- ・愛着障害を普遍的な課題と捉え、人間関係の再構築を図ります。
- ・専門支援機関、社会資源と連携し、適切な対応を図ります。
- ・地域との良好な関係の継続と、施設機能提供の一助となれるよう努力します。
- ・よりよい支援者となるよう、資質の向上に努め専門性を高めます。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
95.0%	96.0%	94.0%	95.0%

【重点支援目標】

- ・支援日誌ソフトの具体的活用を行います。
- ・法人グループ施設と協働し人材育成を図ります。
- ・利用者の最善の利益を護り人格・人権を尊重します。
- ・地域小規模児童養護施設(グループホーム)「高嶋の家」の適切な運営を図ります。
- ・地域の一員として生活を築き、自立を支援していきます。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
PC 購入	250					厨房ダクト清掃	200
寝具購入	568						
購入等合計	818	購入等合計	0	購入等合計	0	購入等合計	200

(3) 婦人保護施設

売春防止法に基づく未然防止と自立のための支援を必要とする女性を保護し、生活及び就労支援を行います。

いこいの家 定員 40名

【重点運営方針】

- ・ 売春防止法、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律及び人身取引対策行動計画に基づき、女性の人権を守り、被害者である利用者に安全と安心を提供するとともにその自立の支援を行います。
- ・ 一時保護を利用する子どもたちに安全と安心を提供し、その健全な育成を支援します（保育士の配置）。
- ・ 職員の意識改革をすすめます。
- ・ コア人材、及び新人の育成に努め、質の高いサービスの提供を行います。

【施設目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
65.0%	63.0%	60.0%	75.0%

【重点支援目標】

さまざまな課題を抱えた女性たちが、自尊の感情を持ち、かつ自信を取り戻して生活再建ができるように支援します。一人ひとりの支援をよりレベルの高いものにするために、各職種が協働して支援体制の充実を図ります。

グループあるいは施設で作成したマニュアルを見直しながら活用し、利用者への支援水準の維持向上に努めます。関係機関との連携を図り、支援の充実を図ります。

地域移行に向け、ステップハウスを創設・活用し、利用者支援の充実を図ります。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
		北側中庭西面サ ンルーム設置工事	987	1F浴室脱衣場 改修工事	1,439		
購入等合計	0	購入等合計	987	購入等合計	1,439	購入等合計	0

5 健康支援系施設の経営

医療保護施設・医療施設

医療を必要とするよう保護者に指定医療機関として適正な医療の給付を行うとともに、地域の方々に対して安全な医療を提供します。

昭 島 病 院 定床 199 床 昭島市中神町 1260

【重点運営方針】

DPC 対象病院として、コストの分析、経費節減等により経営基盤の強化を図るとともに、地域連携の充実やクリニカルパス等の一層の活用により、適切かつ安全な医療を提供します

【事業計画の基本事項】

- (1) 看護師の確保に努め、配置基準（10：1）の定着を目指します。
- (2) 後発医薬品の使用を促進します。
- (3) 後方支援病院、診療所、福祉施設等との連携強化を図ります。
- (4) 健診システムを導入し、法人職員等のより適切な健康管理をサポートします。

【病床目標利用率】

平成 18 年度実績	平成 19 年度実績	平成 20 年度見込み	平成 21 年度目標
91.4%	90.4%	88.4%	88.4%

【診療運営計画】

- (1) 救急体制の整備、充実を図り、救急患者（救急車を含め）受入れを積極的に行います。
- (2) 紹介、逆紹介率の向上のため、院内の認識を高め、在院日数の短縮を図ります。
- (3) 未収金回収と未収金発生予防策の強化を図ります。
- (4) 昭島病院訪問看護ステーションとの連携を密にとり、退院の促進及び患者様への継続的かつ安心な医療の提供に努めます。
- (5) 事故防止研修の充実により、事故発生 0 件を目指します。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
ベッド	3,000						
購入等合計	3,000	購入等合計	0	購入等合計	0	購入等合計	0

リース等(物件・年額)	金額
EVEソフト(DPC分析用)	1,560
DPCシステム	2,200
リース等合計	3,760

昭島病院訪問看護ステーション

昭島市中神町 1260

【重点運営方針】

信頼される訪問看護を目指すために家族会を開催し、日々のストレス解消、情報の共有化、介護指導等を積極的に行い信頼されるよう努めます。

【事業計画の基本事項】

- 1、 病院・関連機関との連携強化を図ります。(主治医、ケアマネ、福祉用具事業所、支援包括センター等)
- 2、 院内ステーションとしての機能を生かした利用者サービスを充実します。
- 3、 家族会を開催し情報の共有化および家族のニーズに応えます。

【施設・設備整備計画】

特になし。

6 収益事業の経営

定款に定める本会事業の円滑な運営を期するため、次の収益事業を行います。

ア オフセット・活版印刷事業

事業局 千代田区外神田 1 - 1 - 5 昌平橋ビル

【重点運営方針】

売上収入の増加を図り、適正利益を確保します。

【事業計画の基本事項】

- (1) オンデマンド、小ロット部門の受注、増加を図ります。
- (2) デザイン、編集のスキルアップで収入増加を図ります。
- (3) 更なる内省化により利益率を向上させます。

【施設・設備整備計画】 単位 千円

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額	物件名(購入・工事)	金額
				印刷両面機	8,100		
購入等合計	0	購入等合計	0	購入等合計	8,100	購入等合計	0

イ 不動産賃貸に関する事業経営

旧サンホーム跡地を活用し暫定的に駐車場として経営します。

富士見町駐車場 東村山市富士見町 2 - 7 - 14 (旧サンホーム跡地)

原町ホーム東側外構の一部を隣接マンション緑地帯として有償貸与します。

原町ホーム土地賃貸業 新宿区原町 3 - 8 (原町ホーム敷地)

むさしの保育園内倉庫を東京都共同募金会倉庫として有償貸与します。

むさしの保育園建物賃貸業 杉並区和田 1 - 8 - 20 (むさしの保育園内)

三 職員福利厚生制度並びに職員研修制度

本年度の職員福利厚生事業・職員研修は、下記により実施します。

1 永年勤続者表彰

10年勤続、20年勤続および30年勤続職員の表彰を実施します。

2 人間ドック検診の実施

40才、50才、60才の職員が人間ドックを受診する際、その費用を助成します。

3 福利厚生センター事業の利用

社会福祉法人福利厚生センターの福利厚生事業（ソウェルクラブ）に加入職員の福利厚生の向上を図ります。

4 法人研修計画

基礎研修（5月）：経験年数1～3年の職員に対し、コミュニケーション技術の習得、職場におけるチームワークの意識の研修を行います。

コンプライアンス研修（6月、7月）：コンプライアンス（経営論理）が必要とされる背景、考え方、実践のポイントを習得します。業務運営におけるグレーゾーン領域のテーマの認識、判断。バランス感覚の点検。コンプライアンスに関連、派生する現場のリスクを明確にし、防止策を検討します。

メンタルヘルス研修（9月、11月）：メンタルヘルスが必要となっている具代的事例に対して、どのように対応していくべきなのかを習得します。職場不適應者への対処の仕方・復歸のポイント、カウンセリングマインドで聴くことなどを研修します。

課題別研修

文書（7月）：文書の書き方、起案の仕方

困った文書の事例収集を実施し、社会福祉法人文書のハウツーを研修します。

リスクマネジメント研修（2月）：

利用者の安心安全を目指した啓発、事故防止、適切な対応をまとめ、新たな事例を分析し研修します。

人事考課研修（4月、12月）：各グループにおいて開発したコンピテンシーを参考に今年度考課の目標設定を行い、事例検討による課題点の抽出、モデル事例の開発を行います。制度実施4年目の適切な運用を目指し、人事考課者への研修を行います。

中級研修（6月）：経験5年程度の職員を対象。

優秀な人材の特徴を理解し、また自己理解を深め対人関係能力の向上への啓発ポイントを見出します。

自分に期待される役割を理解し、今後の取組み課題を明確に研修します。

上級研修（9月）：経験10年程度の職員を対象。

テーマ「職場開発（活性化）スキルのポイントを理解する」
自職場を取り巻くビジネス環境変化に対し、ミッションの検討。

変革テーマの選択と決定。

力の場の分析と解決策の案出・評価・決定。

福祉サービス講演会（11月）

外部講師を招き、スウェーデンにおける普遍的福祉とブネ療法について研修します。

新任フォローアップ研修（11月）：今年度採用された新任職員を対象。

変革の時代のビジネスパーソンに求められること。半年間の職場生活の振り返り。次のステップへ向けた目標の設定などフォローアップと合わせ研修します。

新任研修（3月）：新任採用者及びそれに準ずる職員を対象。

諸規程や接遇マナーの基本及び施設見学を行います。仕事の進め方、報告・連絡や相談、ビジネス文書。職場研修の基本動作、コミュニケーションの基本。問題解決とチームワークのあり方について研修をします。

庶務担当研修（通年）：法令改正、年末調整等の理解を深めます。

経理担当研修（通年）：経理事務の理解を深めます。

- ・ 規程、関係通知等に基づく正確な経理事務
- ・ 業種別の月次、決算の実務研修

グループ別研修

- ・ 高齢者支援系
- ・ 障がい者支援系
- ・ 保育支援系
- ・ 児童・女性支援系

グループ別において、通年3～4回ほど各テーマを定め専門的な課題の研修を実施します。

また、グループ内だけでなく他業種、他施設での研修を通して、連携を必要とされている異業種の理解を深めると共に職員の視野を広げ資質向上を図る目的で、各グループ間交流の研修会も実施します。

四 理事会並びに評議員会

定款の定めに従い、下記の理事会、評議員会を開催します。

1 理 事 会

平成 21 年 5 月下旬開催	主要議案	前年度事業報告・決算承認、 監事監査報告 評議員選任
平成 21 年 10 月下旬開催	主要議案	補正予算
平成 22 年 2 月下旬開催	主要議案	施設長等人事、最終補正予算
平成 22 年 3 月下旬開催	主要議案	次年度事業計画・当初予算承認
臨 時 開 催	主要議案	規程改正等事業運営の必要に 応じて開催

2 評 議 員 会

平成 21 年 5 月下旬開催	主要議案	前年度事業報告・決算承認、 監事監査報告 理事・監事選任
平成 21 年 10 月下旬開催	主要議案	補正予算
平成 22 年 3 月下旬開催	主要議案	最終補正予算、次年度事業計 画・当初予算承認
臨 時 開 催	主要議案	事業運営の必要に応じて開催

3 理事・監事・評議員

理 事 長	牧野 洋一			
常務理事	菅原 眞廣			
理 事	多久島耕治	橋本 泰子	原山 陽一	志茂 威
	品川 卓正	田中紀久子	殿塚 典彦	
監 事	鈴木 道生	五十嵐力平		
評 議 員	坂井 利夫	古屋 正義	小山 寿	小林 順吾
	槇島 房子	高橋 恭一	本山美八郎	川向 良和
	飯山 幸雄	堀 茂	岡橋 生幸	戸塚 洋子
	木村 美子	六本木 尚	相原 幸仁	南山 徳英
	水谷 貞子	牧野 洋一	菅原 眞廣	

五 施設長会及び各種委員会

本法人組織規定に基づき、施設長会および下記の委員会を設け、それぞれの運営要綱の定めにより、理事長の諮問に答え、あるいは理事長へ意見具申することにより、法人事業の適正運営に資するものとします。

1 施設長会

法人事業全般にわたる事項について、情報交換し、意見を述べ事業の実現に向けた協力並びに活動を行い、法人事業推進の中核的役割を果たします。

2 総合企画委員会

法人の事業全般にわたる企画、立案、計画等基本的な事項について調査、審議し、理事長に意見具申します。

3 人事委員会

施設幹部職員の任用・降格、職員の表彰・懲戒、採用、人材育成等人事に関する必要事項について審議します。

4 規程整備委員会

法人の組織・人事・給与及びその他諸制度に関する規程について、検討し整備を行います。

5 職員研修委員会

施設長、幹部候補職員、中堅職員、事務職員、新任職員等本法人職員の研修に関し、企画・実施に当たります。

6 広報委員会

「同援だより」の発行、法人ホームページの更新等本法人の広報活動に関し、その企画・実施に当たります。

7 業務マニュアル検討委員会

法人の業務遂行、安全、衛生および危機管理等に関する総体的な業務手法の検討を行い、適切かつ普遍化した業務マニュアルの作成を行います。

8 個人情報保護制度検討委員会

個人情報保護法に対応し、法人の保有する個人情報の保護に関する規程の整備及びシステムの運用等の検討を行います。

9 人事考課評価委員会

職員人事考課規程に基づき、人事考課に疑義があると判断された場合において、評価が公正かつ的確に行われているかの審査を行います。

10 その他

上記の他、必要に応じ委員会等を設け、本法人事業の適正運営に資します。

六 事務局主要業務

理事長、常務理事を補佐し、法人に関わる各種業務の円滑な執行を図ります。

1 組織（平成 21 年 4 月 1 日現在）

理事長—常務理事	企画部	事業計画、予算および決算、財務管理、資金造成、病院を担当。
	総務部	諸規程、文書、組織、広報、理事会および評議員会、職員の人事、給与、研修、福利厚生等、事務局を担当。
	施設部	施設の事業運営、連絡調整、内部検査、施設整備を担当。

2 内部検査

施設・事業所の運営について、経理規程の定めるところを中心とした事業全般にわたる内部検査を行います。